

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>広い敷地内には併設される老人保健施設やデイサービスなどがあり、これから必要になる施設を見据えた高齢者に必要な総合施設の中にあるホームである。この敷地の一部には公園のような場所や車椅子などでも自由に散歩できるコースが整備されていたり、ホームの建物の延長に外の風を感じることが出来る安全な場所も備えている。ホームとしても法人代表や管理者を始め職員が現状のサービスに満足せず、入居者の状態に合わせてよりよいサービス提供を目指し、更により高い目標に向かって日々取り組んでいる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	代表を始め職員が、現状に満足することなく日々向上している事が理解できる。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	要改善点はない。今後も入居者の状態の変化に配慮しながら更なる充実を期待したい。
ケアサービス	家族としてホームを捉えたとき食事を一緒にすることは大切なことである。全員同じものを食べることで味や好みなど話が発展しやすい状況が作れる。同じものでなくても一緒に食卓を囲むことで、楽しい時間を皆で共有できる。職員の数が多い昼食の時間からでも、試行される事を期待したい。
運営体制	更に法人代表と職員が意見を出し、お互いに理解が出来て運営している。これからは地域と協力しながら、取り組まれる事を期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				認知症を皆で理解した上で、入居者の生活を見守る。出来ることは家庭での生活と同じようにしていただき、楽しく過ごしていただくことをサポートするよう伝えている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				誰もが目にするかたちで玄関にきちんと明示されている。家庭の雰囲気を損ねないかたちで、スタッフルームや居間により分かりやすく表現することを模索している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居を決められたとき重要事項説明書などを丁寧に読み伝えている。説明をした上で確認し、書類に署名捺印をしていただいている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				併設の老人保健施設が発行している広報誌に毎回ホームについての内容も入れて、関係機関に発送している。ホーム独自のものも年3～4回発行している。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関脇が公園の雰囲気、穏やかな気持ちになれる。道路から玄関までバリアフリーになっていて、玄関ドアも開け放され気軽に入りやすい環境となっている。玄関が明るく、花が花瓶に活けられ家庭的である。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				家庭で見られるスリッパ入れに、お客さん用のものが並んでいる。テーブルも普通のもが使われている。入居者が以前書いた油絵や現在取り組んでいる絵手紙などの作品が、さり気なく飾られ暖かい雰囲気を与えている。また食後には布巾などの洗ったものが、中庭の出入り口に自然に干され家庭らしい風景である。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ゆとりある空間で食卓以外にソファでテレビを見たり、中庭にテーブルと椅子が置かれ入居者が履き物を履き替えることなく利用できる。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				筆筒やテーブルを持ち込み、そこに写真や自分で描いた絵などの作品を思い思いに飾っている。沢山の洋服や靴などが持ち込まれ、洋服をハンガーに掛けたりしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレや風呂場など状態に合わせて少しずつ手すりを追加したりして、安全に気を配り自分で出来るよう対応がなされている。台所のカウンターも低配膳などの手伝いも容易である。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレの表示は大きく分かりやすいよう「便所」と書かれている。また一人ひとり違う暖簾を居室の入り口に掛けたりしている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				天井の一部高いところが明かり取りのようになっており、やわらかい光が射し込む。大きな窓は簾やカーテンなどで光の調整をしている。大きすぎない音でテレビが付けられ、会話も優しいトーンである。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				定期的な時間を決め一日3回換気をし、温度の確認も行いこまめに調整しながら季節感を無くさない配慮を行っている。温・湿度計など目に付くところに設置し、加湿器も使用している。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				少し低めの位置に時計が設置されていて、利用者目線への配慮がなされている。ホワイトボードに大きな文字で日替わりカレンダーが掲示され、その横には季節の装飾がなされ四季の感覚にも考慮されている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				風呂場の入り口に掃除用具を置いたり、目に付くところに習字道具が置かれている。園芸用具や裁縫道具など何時でも使える状態で用意している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者一人ひとりを良く知り、本人にとって必要なことや課題を介護計画に取りいれている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				日々の生活で気づいたことを申し送りノートに記録したり、随時話をしている。月に1回ホームで会議を行って皆の意見を出し合っている。毎日の個人記録の中に、ケアプラン実施状況が記録されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時や利用料支払い時など家族の要望を聞いたり、計画されたものについて説明をしたり報告をしている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				一ヶ月毎に記録を残し評価している。三ヶ月毎にアセスメントを行って、変化に応じて見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				一日の流れや行動が時間毎に、一目で読みとることが出来る記録となっている。ケアプラン実施状況や心身の状況も毎日記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				法人全体の朝礼内容を含む必要事項は申し送りノートに記録し、口頭と併せて漏れのない伝達を行っている。出勤時に必ずチェックするよう取り決めている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度ホーム内の会議が行われている。記録を残し出席できない場合も内容を知ることが出来る。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の出来ることで自信を持って貰い、サポートが必要なきときはさり気なくサポートする。学習療法で自信がもてる人には行い、したくない方には無理強いしていない。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				穏やかな会話で時間がゆっくり流れている。歩行が不安な方には自然に寄り添いながら、移動介助している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				絵が好きな方には絵を描く場面づくりをしている。音楽を教えていた方にはキーボードを弾いて貰って、皆で歌ったり発表の機会を作っている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				ゆっくり時間を掛けて食事をする方や、食べたなら居室にすぐ戻られる方など自由に過ごされている。起床時間も一度声かけはするが、皆一緒に合わせることなく一人ひとりのペースを尊重している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				おやつや食事のメニューなども希望を聞いたりしている。飲み物もいろいろ用意し選んで貰っている。洋服を選んで着替えをしたり、散歩することも希望者が行うようにしているが、入居者同士誘って貰って参加を促したりしている。	
27	35 一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				季節毎の入れ替えをサポートする事で、入居者が自分で着替えが出来るように働きかけている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束についての理解をした上で、行っていない。転倒などを防ぐためにセンサーを使用し工夫している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関を開放している。玄関へ出るドアを開けるとチャイムが鳴る様にし、入居者の外出を察知している。出かけるときは職員がさり気なく付き添っている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				食器は使い慣れたものを家族に持ち込んで貰っている。壊れたりした場合は陶器でその都度用意している。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				嚥下機能の状態に合わせてミキサー食にしたり、刻み食で対応している。見た目にも気を付け、彩りを損なわないように盛り付けを工夫している。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				殆どのメニューは栄養士が立てて、1400カロリーを目安にしている。摂取量の少ない方には、補助食や間食で補ったりしている。糖尿の方には食事制限はしないで、主食の量で調整している。水分量も大体の目安で行っているが、自分でなかなか摂れない方はチェックしながら配慮している。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員の一人は必ず同じものを一緒に食べているが、他の職員は片づけをしている方もいる。	グループホームの基本である共に暮らすという点からも職員も一緒に楽しく食べられる環境や食事のあり方についての検討が期待される。
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				排泄パターンをチェック表で把握し、入居者に合わせた声かけなどで誘導することによりオムツが取れた入居者もいる。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				プライバシーに配慮して、居室もしくはトイレで下着の交換を行っている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				入居者のペースを優先しながら、出来るだけ二日に一度は入浴することを心がけている。無理強いすることなく、さり気ない声かけを何回もしている。状態によって清拭で対応する事もある。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				デイサービスの一角にある設備の整った部屋で、訪問美容を利用して。また行きつけの理・美容室の利用も、家族の協力で行われている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				出かけるときにはさり気なく身だしなみのサポートをしている。声かけをして入居者自身が気が付くように配慮し、自分で改善する事の見守りを行っている。出来ないことのみ職員が支援している。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				一日の生活リズムを把握し、昼間の過ごし方に散歩などを多く取り入れ工夫している。眠れない方を無理に寝かせようとする事なく、ロビーで話をしたりお菓子や飲み物を頂きながら眠くなるまで過ごしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				9	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者自身が管理できる方は自分でもっている。入居者の力量に合わせて預かり金で、買い物時は自分の財布から支払ってもらう場面作りを行っている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者自身が新聞を契約し読まれている方や、得意なピアノを弾いて楽しんでいる。また皆で協力して高菜の漬け物を漬けたり、洗濯物を畳んだりしている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				併設の施設に医師が居るので何時でも相談が出来、緊急時にも対応してもらえる体制が確保されている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				必ず医師に相談し、対応を行っている。長引く場合は、家族の希望も聞きながら支援する。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				主治医の指示により行っている。全員年一回は必ず行っている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				足の衰えを防ぐために、入居者に合わせてステップ運動をしている。医師からの勧めがある事で、より努力が顕著である。日常生活の中で出来ることを積極的に行うことが、機能低下を防ぐことに繋がっている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				席の位置を工夫したり、その場から移動して気分を変えるなどしてサポートしている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				定期的には歯科の往診がある。歯磨きは食後居室で行っているが、自分で出来ない方は職員がサポートしている。入れ歯の方には薬剤による洗浄を行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				配薬は基本的に看護師が行っている。職員が一目で分かるように、薬の効能などを一覧表にしている。誤薬を防ぐためにも職員が声を出して入居者に伝え、飲んで貰っている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				法人全体の勉強会やホーム独自でも取り組んでいる。マニュアルを作って勉強している。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				併設施設との合同の感染防止委員会に参加し、情報を持ち帰り職員全員に伝えている。インフルエンザの予防接種や、5年間有効の肺炎ワクチンも行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	3. 入居者の地域での生活の支援						
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				行事予定表を作り計画的に出かけている。買い物も月に一度行われている。ホームの周囲に車椅子でも容易に散歩できるコースが整備され、途中に小さな神社が造られお参りも兼ね散歩している。また併設の老健のイベントや、ボランティア訪問時にも出かけている。二ヶ月に一回程度外出に出かけたりもしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援						
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				居室でくつろげるように椅子を用意したり、お茶の接待をしてゆっくり過ごして貰っている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性						
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者は理解があり、前向きに取り組むよう配慮して貰っている。現場の意見を伝え、話が出来る関係が出来ている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居希望者には日中ホームに遊びに来て貰ったりして、ホームを体験して貰うことで職員も本人を事前に知ることが出来ている。職員採用時も現場の管理者が意見を言う機会もある。	
	2. 職員の確保・育成						
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				日常生活の流れに応じてローテーションを組んでいる。台風などの時は職員の追加をしたり、行事の時も配慮している。夜勤帯の職員配置もユニット毎に配置できるよう職員の希望も考慮され、前向きに努力されている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会にはできるだけ参加し、伝達講習を行っている。研修の案内が来た場合は、できるだけ参加できるよう配慮している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員から意見などが出る関係を作っている。勤務上、記録などで時間外まで拘束されることがないよう職員が協力して、分散するなど配慮がなされている。交替で休憩が取れている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入所検討会議を行い、現場の管理者も参加している。本人がホームを体験する機会も設けている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				必要に応じて主治医から家族に直接状態の説明をして貰っている。管理者からも必ず説明をし、退居後の支援もしている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				日常からまな板や布巾など毎回漂白などを行い衛生には気を配っている。法人の本部からハウスキーパーが来訪し、チェックを行い徹底している。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務所で管理し、刃物も夜間は事務所に収納している。洗剤類は風呂場に置き施錠している。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成している。対処法なども話し合って記録し、法人全体の安全対策委員会で更なる検討が行われて改善策が取られている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				プライバシーに配慮し、必要な求めに応じた情報提供が行われている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				意見箱を設置して、担当職員を明示し気軽に相談してもらえるように働きかけている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時に職員から家族へ働きかけるようにしている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				入居者の様子をスライドで上映できるようパソコンに取り入れ、ホームでの行事などで家族に見て貰っている。ホーム便りも年間3～4回発行し、内容も充実したものが出来ている。入居者のホーム内外での様子が良く伝わってくるものとなっている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				出納帳に記入し、毎月家族に開示している。明細と領収書を家族に手渡している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				法人で介護予防教室を行ったり、ホームの職員がキャラバン隊に参加し協力している。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りしてくれたりするように取り組んでいる。				敷地全体が一つの町のようになっているいな施設が点在し、外部から訪問されることが少ない立地条件ではある。併設の施設利用者が訪問されたり、夏祭りなどの行事に近隣の地域の方を招待している。ホームからも敬老会に参加したりして、働きかけをしている。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防とは密接に連携を取り、防火訓練を年4回行っている。地域の行事にも参加している。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				看護学生が実習に来たり、中学・高校生が体験学習に訪れる。グループホームを開設する方が、見学に来られたりする事も受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。